

案件概要書

2011年12月28日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第一課

1. 案件名（国名）

国名： インドネシア共和国

案件名： 高病原性鳥インフルエンザおよび新興・再興感染症対策のための国立および州検査室強化計画（Project for Strengthening the National Laboratory and Referral Laboratories in Provinces for Controlling the Highly Pathogenic Avian Influenza and other Emerging and Re-emerging Infectious Diseases in the Republic of Indonesia）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健医療セクターの開発実績（現状）と課題

2003年より東南アジア地域を中心に鳥インフルエンザウイルス（A/H5N1）のヒト感染事例が断続的に報告されている。インドネシアでは2011年11月時点で、世界で最も多い182例の発生（うち死亡150例）（WHO発表）が確認されており、他国と比較しても、致死率が特に高い。さらに、ヒトへの感染の拡大を介して感染力の強いウイルス（新型インフルエンザ）への変異を引き起こし、インドネシア国内のみならず世界中に多大な感染者と死者をもたらす可能性が危惧されている。そのため、鳥インフルエンザのヒト感染の早期検知・早期対応により、新型インフルエンザによる人的被害及び社会的影響を最小限に抑制することは、インドネシア一国に留まらず国際的にも重要な課題である。しかしながら、保健省ではバイオセーフティレベル（BSL）-3（ウイルスの封じ込めができる高度な実験室）を有しておらず、鳥インフルエンザに限らず各種感染症の対策において、ウイルスの迅速な検出及び検出精度の向上が課題であった。このような背景の下、2011年4月にジャカルタにある保健省傘下の国立保健研究開発研究所（NIHRD）においてBSL-3の研究施設が新たに建設されたが、稼動するための十分な機材がない状態であり、機材の整備が喫緊の課題となっている。

(2) 当該国における保健医療セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

同国では、「保健セクター戦略計画 2010-2014」において、鳥インフルエンザ対策を重要な課題とし、2011年5月に執行された大統領令に基づき、動物由来感染症対策委員会で同疾病の対策がなされている。さらに政府は、2014年までに早期警戒対応システムの全国展開及びアウトブレイクに対し24時間以内の対応を100%にすることを目標としている。これらの政策において、保健省では、国内の拠点ラボである国立保健研究開発研究所の機能強化を優先課題としており、同研究所における感染症検査機能を強化する本事業は、これに沿ったものである。

(3) 保健医療セクターに対する我が国の援助方針

我が国政府は、2005年12月及び2007年1月の「東アジア首脳会議」、2006年1月の「鳥及び新型インフルエンザに関する国際プレッジング会合」でアジアを中心に鳥インフルエンザ対策の支援を表明し、我が国の援助政策上、重要な課題と位置付けている。

対インドネシア国別援助計画（2004年11月）では、「民主的で公正な社会造り」の中で「保健・医療分野のサービス向上等」を重点分野・重点事項の一つとし、基礎的保健・医療サービスの向上に加えて、感染症対策を重点的に支援することとしており、本事業は右方針に合致する。

(4) 他の援助機関の対応

感染症対策の分野では、米国疾病予防管理センター（CDC）、USAID、AusAID等が、WHOを通

じてサーベイランス強化（早期警戒対応システム（情報システム）関連機材供与やサーベイランス・オフィサー研修等）を主に支援している。これら支援は感染症対策において検査能力と同様に重要であるサーベイランス能力の向上に資する協力であり、本事業との重複は生じない。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、国立保健研究開発研究所に感染症検査機材を供与することを通じて検査室の機能強化を図り、もって鳥インフルエンザをはじめとする新興・再興感染症への対応力を高めるとともに、インドネシア国内及び周辺国への感染症拡大防止機能の向上を図るものである。具体的には、類似症例の確定診断・鳥インフルエンザウィルス同定能力の向上及び検査対応可能な感染症の種類を増加等を目指す。なお、本事業では、モデル的に地方の州検査室に対する機材供与も検討するが、協力の妥当性や協力内容については協力準備調査時に確認することとする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

国立保健研究開発研究所(NIHRD) ジャカルタ特別州 (NIHRD 以外の州検査室については、その妥当性と対象地を含めて協力準備調査時に精査・検討予定。)

(3) 事業概要

- 1) 機材調達：リアルタイム PCR 機器、電子顕微鏡など感染症検査機材等約 60 種類
- 2) コンサルティングサービス（機材選定、機材操作・運用指導、施設・機材維持管理指導）

(4) 事業実施体制

事業実施機関：保健省国立保健研究開発研究所 (NIHRD)

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

- ① カテゴリ分類：C
- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン（2010 年 4 月公布）」上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断される。なお、BSL-3 に対応したバイオセーフティーガイドの策定及び準拠の為の施設運営体制については、ソフトコンポーネント等に対応する予定だが詳細は協力準備調査時に確認し、技術協力等による対応の要否についても確認する。

2) 貧困削減促進等：関連なし。

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携：「感染症早期警戒システム強化プロジェクト（技協）」が採択されており、右プロジェクトにおいてサーベイランス能力強化を中心として支援し、本案件では検査機関の設備を強化することにより、感染症対策の両輪であるサーベイランスと検査能力の双方を強化する。

(7) その他特記事項：同国には日系企業が多く進出しており両国間の往来も盛んであることから、邦人保護、現地日系企業及び我が国の感染症対策の観点からも重要。本件の実施を通じた両国関係者の連携強化も期待される。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

既往の保健分野における類似案件の事後評価では、機器設備を継続して有効に活用していくために、その運営・メンテナンス研修や政府技術者による定期的な検査が必要との教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓

本事業では、検査技師に対する運用・メンテナンスの技術移転は研修等を通じて十分に実施し、また、機材選定にあたっては、政府技術者では対応困難なレベルのメンテナンスや交換部品の調達を現地にて容易に対応できる機種とするように配慮する予定であるが、詳細は協力準備調査時に検討する。

以上

〔別添資料〕地図

